

新庁舎整備事業の主な取組状況について

区役所新庁舎は、令和6年2月に竣工し、5月に開庁したところである。新庁舎の整備にあたっては、「安全・安心のシンボルとなる新庁舎」、「環境に配慮した新庁舎」、「区民活動を推進する新庁舎」、「区民の利便性が高い新庁舎」などのコンセプトに基づき、免震構造の採用、Zeb Readyの取得、区民活動スペースの設置、窓口サービスの拡充などを行ってきた。また、新しい働き方を導入し、職員の創造性・生産性の向上を図ってきた。

これらの取組状況について、以下のとおり報告する。

1 災害対策

トレス構造及び免震構造の採用による地震対策や、浸水対策を行うことで災害に強い庁舎とした。万が一インフラが遮断された場合も、非常用発電機による電源確保、及び飲料水の備蓄等による給排水機能の確保により5日間の業務継続を可能とし、災害対策拠点としての機能を確保した。また、地震や風水害などに即座に対応するため、災害対応機能をワンフロアに集約し、電子作戦卓など新たな防災システムの導入などを行った。

2 環境配慮

外装パネルによる日射抑制、高効率の照明・空調設備の導入などの環境負荷低減への取組を進め、エネルギーの年間消費量を基準から50%以上の削減を達成し、都内自治体庁舎ではじめて、国の高い省エネ基準を満たした「ZEB Ready」の認証を受けた。この結果、実際に庁舎の光熱水費が軽減されている。

詳細は別紙1のとおり。

3 区民活動の推進

新庁舎の1階は、多彩な区民活動の機能を配置したにぎわいや憩いの場として整備した。

アートを軸にしたパブリックスペース「ナカノのナカニワ」を中心に、様々な区民活動の機能を配置し、にぎわいや憩いの場とした。1階の運営については、運営事業者に一括して委託しており、展示内容については定期的な入れ替えを行うほか、令和6年7月1日より、各スペースの貸し出しも開始している。

詳細は別紙2のとおり。

4 窓口サービスの向上

来庁者の利便性を高めることを目的に、4つの「ない」(迷わない、動かない、待たない、書かない)+1(プラスワン)(行かない)の「なかのスマート窓口」及び、おくやみ窓口、外国人相談窓口を開設した。開設後一定期間経過後の状況については別紙3のとおり。

5 職員の新しい働き方

よりよい区民サービス提供のため、ペーパーレスの推進、多様な打ち合わせスペースの設置、Microsoft365 の導入など、旧庁舎から執務環境を大きく変更した。新庁舎移転から一定期間経過後の状況は別紙4、5のとおり。

6 参考

新庁舎視察者からの評価等は別紙6のとおり。

新庁舎の電気等エネルギー使用実績について

1 新庁舎の主たるエネルギー

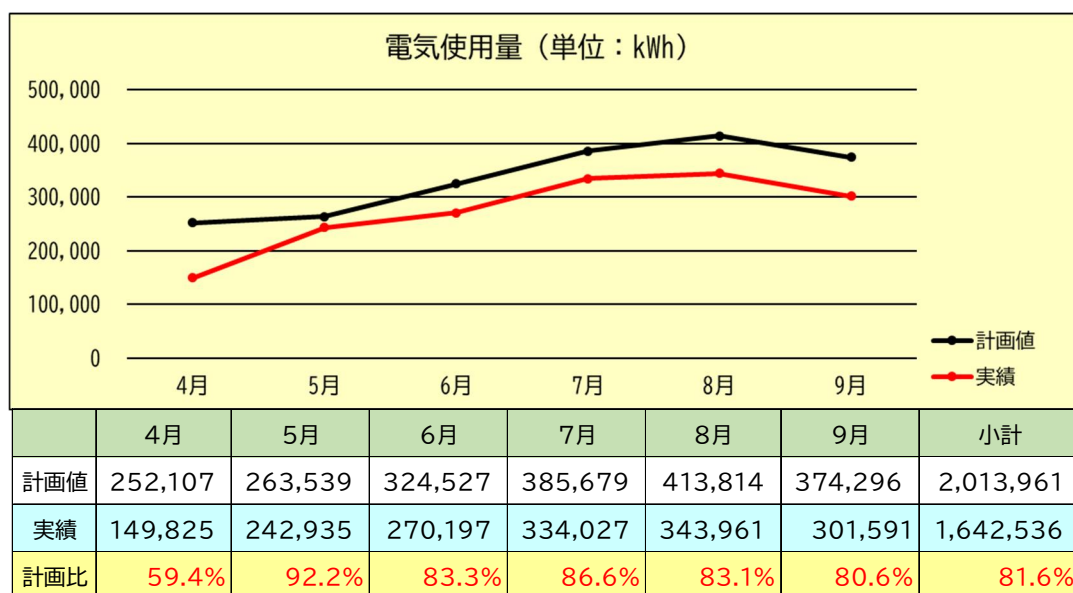
新庁舎では、空調用熱源としてガスだけではなく、電気も使用して空調運転を行っている。このため、旧庁舎よりも電気に依存する割合が高くなっていることから、電気使用量を中心に削減効果を検証した。なお、ガスについては、空調用熱源を電気と併用としたことにより、使用量は減少傾向にある。

2 計画値の算出方法

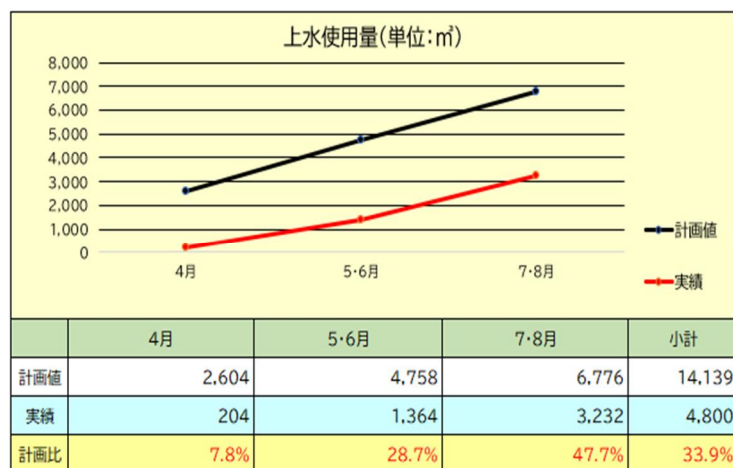
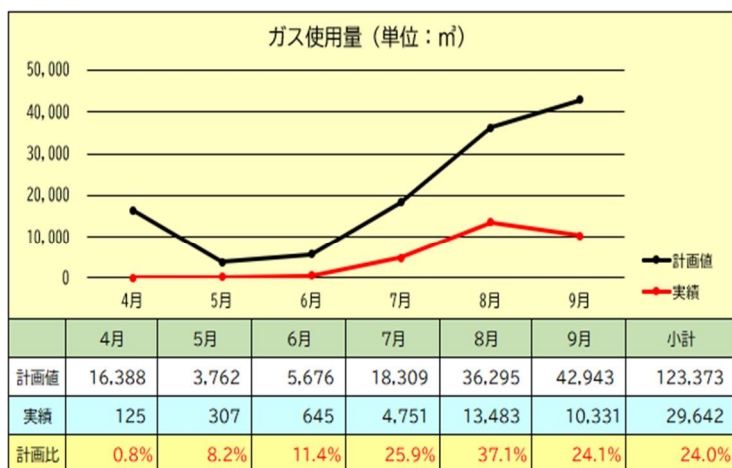
新庁舎は建物面積が旧庁舎の約 1.7 倍であることから、旧庁舎の電気・ガス・水道使用量(令和 5 年度実績)の 1.7 倍した使用量を計画値とした。

3 使用実績

4月は開庁前ということもあり、削減量が大きくなったが、開庁後の5月以降についても安定して計画値を下回っている。



4 参考(ガス・上水使用量)



区民活動の推進(庁舎1階区民交流スペース)

■区民による地域活動の推進

イベントスペース「ナカノバ」をはじめ、新しい区民活動の場所としての活用が広がっている。

会議室等の貸し出し

7月より区民団体及び文化・芸術イベントを実施する団体に庁舎施設の貸し出しを開始。7月1日から9月30日までの団体登録数、施設稼働率は次の通り。

▼登録団体数

- ・一般団体 77団体
- ・文化芸術団体 26団体

▼施設稼働率(公用使用を含む)

- ・ナカノバ 40.8%
- ・ミーティングルームA 37.5%
- ・ミーティングルームB 37.2%
- ・ソトニワ(公開空地) 20.0%

■区政と区民活動の情報発信

常設掲示板等による情報発信

「ナカノのナカニワ」に設置した掲示板により、区政情報及び区民団体等のイベント情報を発信。また、里・まち連携自治体の観光情報を常設展示している。

区民や団体等によるイベントの実施

イベントスペース「ナカノバ」や屋外スペース「ソトニワ」を使用した各種イベントが開催されている。

▼事業例

- ・献血
- ・中野クリエイティブ祭

くつろぎの居場所と区民交流

各スペースはイベントや貸し出しが無い時は、誰もが使用できる休憩スペースとして開放。平日・土日問わず常に多くの方が、くつろぎや交流の場所として使用している。

多摩産材を用いた親しみやすい空間を整備することにより、効果的に情報を発信している。

ディスプレイでの動画上映

「ナカノバ」に設置した大型ディスプレイでは、区のプロモーションをはじめ、区や公的機関のお知らせ、区の主催や後援などによるイベント情報を発信している。

■文化・芸術活動の推進

区主催の文化・芸術イベントのほか様々な形で区民の参画を促している。

多彩な文化・芸術イベント

新庁舎開庁記念イベントをはじめ、毎月1回程度の文化・芸術に関するイベントを開催。鑑賞、出演など、様々な形で区民が参加している。

区民に身近なアート展示

ナカノのナカニワに設置する「パーゴラ」で定期的に企画展を開催。また、区内団体の協力によりアールブリュット作品を壁画及びショーケースで常設展示している。

気軽に参加できるワークショップ

ワークショップルーム「シェアノマ」では区主催のほか、実施団体の公募によるワークショップを開催。

▼公募実績

- 8月募集 13件
- 10月募集 22件

